

第6章 目標達成のための取組

目標達成に向けて実施する取組について、4つの基本方針ごとに位置付けます。

6-1「基本方針1」商店街等の魅力・経営力の強化による地域経済の活性化

商店街、商業施設、個店の活気は、中心市街地の賑わいに直結することから、それぞれの持つ個性を発揮できるよう、イベント開催や店舗づくりを支援するなど、商店街、商業施設、個店の魅力を高めるほか、地域の事業者の経営力の強化を図り、地域経済の活性化を推進します。

a 商店街、商業施設などを中心とした賑わい創出

a-1 市（いち）の開催



ソフト事業[実施主体:各実行委員会ほか/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:材木町、盛岡駅周辺地区、紺屋町、肴町、盛岡城跡公園など]

材木町・盛岡駅周辺地区・八幡界限・紺屋町などで、山菜・魚介類・花卉・アンティーク・クラフトなどの市を開催します。※開催期間・時間については市毎に異なります。

市民の交流の場であり、かつ地産地消の場でもある市（いち）を開催することで、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-2 盛岡三大麺普及事業

ソフト事業[実施主体:盛岡三大麺普及協議会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

盛岡の地域資源である「わんこそば」、「盛岡冷麺」、「盛岡じゃじゃ麺」の盛岡三大麺の普及のため、「麺マップ」を作成し周知を行います。

盛岡三大麺を広く普及させ、中心市街地を訪れるきっかけ作りにつなげます。

a-3 映画の街盛岡推進事業

ソフト事業[実施主体:各実行委員会ほか/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:市内の映画館、映画館通周辺の商店街、大型店舗]

行政と市民、関係団体等が連携し、「映画の街盛岡」を推進する事業を行います。

映画文化を地域資源として活用しイベントを開催するとともに、近隣の商店街、大型店等が連携することで、商業の活性化を図り、中心市街地の魅力向上を目指します。

a-4 「ゆかたのまち盛岡」推進事業

ソフト事業[実施主体:「ゆかたのまち盛岡」推進事業実行委員会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

毎年夏の約1ヶ月間、協賛店をゆかた姿で利用すると様々なサービスが受けられるキャンペーンを実施します。

ゆかたで街を回遊することを楽しめる街にすることで、華やかさや賑わいを創出するとともに、商店街を中心とした協賛店のサービスを利用するきっかけをつくり、商店街の活性化を図ります。

a-5 もりおかスクエア事業

ソフト事業[実施主体:盛岡大通商店街協同組合・カワトク・MOSS・クロステラス盛岡・東大通商業振興会・映画館通りまちづくり協議会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通、菜園、東大通]

中心市街地の3商店街、3大型店の連携により、えびす講、歳末フェスタ、春咲きフェスタ等の共同販売促進事業や、当該地区の活性化のための研究等を実施します。

各商店街や個店がそれぞれ対応策を実施していた取組を面的に実施することで、中心市街地の吸引力を高め、集客につなげます。

a-6 よきまちプロジェクト事業

ソフト事業[実施主体:MCL 専門学校グループ5校・盛岡大通商店街協同組合/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通地区]

大通地区の活性化を目的に、盛岡情報ビジネス専門学校・専門学校盛岡カレッジオブビジネス・盛岡医療福祉専門学校・盛岡公務員法律専門学校・盛岡ペットワールド専門学校と、盛岡大通商店街協同組合が連携して、地域資源を活用した商店街イベントの企画及び運営、情報発信等を行うことで、大通地区の活性化につなげます。

a-7 盛岡七夕まつり

ソフト事業[実施主体:盛岡七夕まつり実行委員会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:肴町商店街界限]

毎年8月に、夏の風物詩として地域に長年親しまれている「盛岡七夕まつり」を開催します。肴町商店街組合員店舗や一般参加型による七夕飾りの掲出のほか、地域の幼稚園や小学校、障害者支援施設等への掲出場所の提供、ステージ披露やパネル展示等を行います。

「盛岡七夕まつり」をきっかけに市内外の来街者の増加を図り、肴町商店街や河南地区の魅力創生や地域活性化を進めます。

a-8 もりおか広域まるごとフェア

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所ほか/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:もりおか歴史文化館前]

もりおか歴史文化館前で盛岡広域市町の物産を販売するほか、観光PR等を実施し、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-9 もりおか味と工芸展

ソフト事業[実施主体: もりおか味と工芸展実行委員会/担当課:ものづくり推進課/
実施期間:計画期間中全て/実施場所:菜園]

中心市街地の百貨店を会場に、盛岡地域で製造・加工された食品及び民芸品を展示即売します。
盛岡地域で育まれた地場産業や盛岡ブランドの特産品の宣伝を行い、地場産業の活性化を図ると
ともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-10 盛岡さくらまつり

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:
盛岡城跡公園ほか]

桜の開花に合わせ、盛岡城跡公園内にぼんぼりを設置するほか、夜桜のライトアップを行います。
市内中心部の観光名所を会場とすることで、近隣商店街の活性化を図るとともに、交流人口の増
加を目指します。

a-11 大盛岡神輿祭

ソフト事業[実施主体:盛岡神輿振興協議会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全
て/実施場所:中の橋から大通]

平成元年、盛岡市制 100 周年事業を契機に始まった「大盛岡神輿祭」は、中津川河畔に集合した
神輿が勇ましい掛け声とともに大通を練り歩きます。

「みこしの祭り」として盛岡市民や観光客に初夏の風物詩として迎えられ、にぎわいを創出し
ます。

a-12 チャグチャグ馬コ

ソフト事業[実施主体:チャグチャグ馬コ保存会/担当課:観光課/実施期間:計画期間
中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

彩り鮮やかな装束をまとった馬コが、街なかに鈴の音を響かせながら、盛岡八幡宮までの道のり
を行進します。伝統的風習を地域資源として活用することで、市内外から多くの観客を迎える
とともに、中心市街地を会場に含むことにより、近隣商店街の活性化を図ります。

a-13 盛岡さんさ踊り

ソフト事業[実施主体:盛岡さんさ踊り実行委員会/担当課:観光課/実施期間:計画期
間中全て/実施場所:中央通]

行政、商工団体、民間団体及び企業等が連携し、毎年 8 月に「盛岡さんさ踊り」を実施します。
伝統芸能を地域資源として活用し、市内外から多くの観客を迎えるとともに、中心市街地を会場
とすることで、近隣商店街の活性化を図ります。

a-14 街なかさんさ発信事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間全て/実施場所:
中ノ橋通、大通、盛岡駅前、材木町、肴町等]

盛岡市の有力な観光コンテンツである「盛岡さんさ踊り」の8月の本祭り以外でも観覧する機会を創出し、通年型観光に対応する誘客促進につなげることで、伝統継承と観光振興を図ります。

a-15 盛岡秋まつり山車

ソフト事業[実施主体:盛岡観光コンベンション協会ほか/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

各町内会や同好会が趣向を凝らし、歌舞伎や歴史上の名場面を堅木作りの大八車に仕立て、名句の音頭と笛・太鼓の音とともに市内を練り歩きます。伝統文化を地域資源として活用し、市内外から多くの観客を迎えるとともに、中心市街地を会場に含むことにより、近隣商店街の活性化を図ります。

a-16 岩手もりおか復興フェスタ

ソフト事業[実施主体:岩手もりおか復興フェスタ実行委員会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園、もりおか歴史文化館]

沿岸被災地を中心とした岩手県内及び東北各地の祭り・伝統芸能団体によるステージイベントを開催します。

中心市街地の観光施設で開催することで、交流人口の増加を図り、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-17 2023年に行くべき盛岡プロモーション・受入態勢整備事業



ソフト事業[実施主体:おもてなし推進協議会（盛岡市、商工会議所、盛岡つなぎ温泉観光協会、岩手県バス協会、商店街連合会他）/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

令和5年1月、ニューヨークタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に本市が選出されたことから、国内外からの観光客増加に対応するため、盛岡駅北口への臨時観光案内所の設置や、外国語版パンフの作成・増刷、デジタル観光マップの掲載内容の充実などの受入態勢の整備に努めるとともに、プレミアムまちあるき事業の実施などにより、中心市街地への集客につなげます。

a-18 盛岡市農業まつり

ソフト事業[実施主体:盛岡市農業まつり実行委員会/担当課:農政課/実施期間:平成30年度以降/実施場所:もりおか歴史文化館前（予定）]

盛岡市内の産直や農業関係団体・六次産業化に取り組む事業者が、野菜、果物、加工品、調理品等の販売を行います。

生産物の販売を通じた農業に対する市民の理解の促進、「安全で安心な「食」」の啓発と「地産地消」の推進を図るとともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-19 盛岡の食材プロモーション事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市農業振興連絡協議会/担当課:農政課（食と農の連携推進室）/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

盛岡産農畜産物を活用したメニューや商品を継続して提供し、その魅力を積極的に発信する飲食店等を「盛岡の美味しいもんアンバサダー」として認定し、地産地消の推進と地域経済の活性化を図ります。

a-20 バスの日まつり開催事業

ソフト事業[実施主体:バスの日まつり実行委員会（盛岡市、岩手県バス協会、バス事業者、岩手運輸支局他）/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通商店街ほか]

バスの日（9月20日）にちなみ、盛岡市とその周辺地域のバス等の公共交通機関の利用促進と交通渋滞の緩和を図ることを目的に、イベントを実施します。

公共交通機関を使った来街の利便性を発信するとともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-21 盛岡地区かわまちづくり事業

ソフト事業[実施主体:民間、国土交通省、盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:平成21～令和7年度/実施場所:北上川・中津川及び沿川地域]

観光の重要な資源として位置付けられている北上川・中津川と城下町として歴史性を活かしたまちづくりを一体的に進めるため、民間や国と協働でイベントを開催するとともに、かつて北上川で盛んだった舟運運航の復活について検討を行います。

河川や水辺等で各種イベントを開催により水辺の賑わいを創出するとともに、新たな観光資源として舟運を活用することで、中心市街地の魅力の発信につなげます。

a-22 いしがきミュージックフェスティバル

ソフト事業[実施主体:いしがきミュージックフェスティバル実行委員会/担当課:公園みどり課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園]

盛岡市の中心地でシンボリックな存在である盛岡城跡公園を主会場にその他8箇所においてミュージックフェスティバルを実施します。

市民、団体、企業、メディア、行政が大同連携し、市民参加型のイベントを実施することで、盛岡固有の歴史や文化を発見再認識するとともに、中心市街地の魅力の発信につなげます。

a-23 盛岡城跡公園石垣ライトアップ事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/担当課:公園みどり課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園]

盛岡城跡公園の石垣をライトアップし、夜の観光スポットとします。

盛岡固有の歴史遺産の再発見や魅力ある風景を再認識し、中心市街地の魅力の発信につなげます。

b 商店街等の魅力や、地域事業者の経営力の強化に対する支援

b-1 商店街振興事業（イベント開催等の費用を補助）

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市商店街連合会・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

①商店街等が主催するイベント等の事業、②商店街をステージに、市民等が主体となって企画・実施する事業、③地域住民や小学校と連携し、商店街を花や木で装飾する事業、④誰もが利用しやすい環境整備のため、商店街にベンチ等を設置する事業、⑤各商店街のホームページを整備し、商店街のイベント・市（いち）等の各種情報を発信するとともに、個店やトイレ等を記載した商店街マップの作成等を行う商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じ盛岡市がその経費の一部を補助します。

イベントの開催による来街者の増加に加えて、商店街と地域住民が密接に結びつくことによる、集客増や商店街の魅力向上につなげます。

b-2 中心市街地活性化支援事業

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和5年度/実施場所:中心市街地の商店街等]

新規
事業

中心市街地における商店街や地域の事業者、新たに事業に取り組む者を支援し、消費喚起に資するイベント開催や、中心市街地の各エリア間の回遊性を促進することで、賑わい創出と地域経済の活性化を図ります。

b-3 商店街等魅力強化支援事業（研修会実施の費用を補助）

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

複数の商店街等がエリアごとにテーマを設定し魅力強化のための研修会を開催する際の講師招聘経費を補助します。

エリアごとに研修会を実施するほか、エリア間の連携を強化するとともに、研修会参加事業者を国等で実施する個店の相談支援に結びつけ、商店街を構成する個店の経営力強化につなげます。

b-4 中小企業人材育成支援事業（人材育成の費用を補助）

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

中小企業の役員・社員が、中小企業大学校において開催する研修を受講する場合の受講料の一部補助を行います。

事業者の経営力を強化し、地域からイノベーションを起こすことを見据えます。

b-5 盛岡もの識り検定

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡ならではの有形無形の資産を再認識し、検定試験を実施する事業です。

盛岡市の歴史、文化、産業、観光、自然などの知識について検定試験を実施し、“盛岡通”を認定することで、中心市街地の魅力の発信者を育てます。

b-6 大規模小売店舗立地法特例区域の設定

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡駅前通、大通二丁目及び三丁目、菜園一丁目及び二丁目並びに中ノ橋通一丁目の一部]

大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする「第一種特例区域」の継続を岩手県へ要請します。

「第一種特例区域」の継続により、中心市街地の大規模小売店舗の迅速な出店を支援します。

b-7 街なか出店等促進事業（空き店舗への出店等の費用を補助）



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:検討事業/実施場所:中心市街地の商店街]

中心市街地の商店街の空き店舗に出店する事業者や、空き店舗や商業施設内においてチャレンジショップ等を運営しようとする事業者に対し、改装費や開業時の仕入に係る費用等を補助します。また、空き店舗を活用した短期のイベントを開催する事業者や団体、若しくは施設所有者に対し、事業実施等に係る費用等を補助します。

新規出店を支援する制度を整備し、商店街への新たな出店を促進します。

b-8 起業家・アントレプレナーシップ形成支援事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:立地創業支援室/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

起業や創業を志す方を対象に、「起業家塾@もりおか」及び「盛岡地域ビジネスプランコンテスト」等を開催するとともに、中小企業の新事業開発担当者なども含め、全国・世界を目指した事業を創出するアントレプレナーシップを形成します。

新規創業者や地域の事業者の経営力の強化を図ります。

b-9 盛岡おもてなし度 UP 事業

ソフト事業[実施主体:おもてなし推進協議会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

市、観光団体及び事業者等が連携して、観光誘客 PR や、職域研修会などの開催を支援します。遠来からの観光客に市を挙げて「おもてなしの心」で接することにより、観光客のリピーターや口コミなどによる観光客誘致を促進し、中心市街地の魅力の発信につなげます。

b-10 MICE の開催支援（コンベンション等開催の費用を補助）

ソフト事業[実施主体:盛岡市・盛岡観光コンベンション協会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

一定の条件を満たす MICE（マイス）^{注5}開催団体に対して、盛岡観光コンベンション協会が「盛岡MICE助成金」を交付し、市が事業補助を行います。

助成制度の活用により盛岡市内でのMICE開催が増加することで、県内外からの交流人口の増加による、宿泊や飲食等に伴う中心市街地の経済活性化を図ります。

（注5）「MICE」とは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、ConventionまたはConference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとったもので、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

b-11 もりおか子育て応援パスポート事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所・盛岡市/担当課:子ども青少年課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市が発行するもりおか子育て応援パスポート（通称もりパス）を、盛岡市内の協賛企業・店舗などに提示した方に対し、さまざまなサービスを提供します。

地域社会で子育てを支えるまちづくりを推進するとともに、協賛企業等を利用するきっかけをつくります。

b-12 市産材利用店舗等支援事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:林政課/実施期間:令和元年度～計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商業店舗等]

商業店舗等の新築・増改築・改装等に市産材を利用した事業者に対して、利用量に応じた補助を行います。

人々の目に触れやすい商業店舗等の内外装に市産材を利用することで、市産材の魅力をPRし、利用促進につなげます。また、近年では古い建物をリノベーションして起業する動きも見られることから、本事業の実施により、空き家の転用や空き店舗の利用促進を図ります。

6-2「基本方針2」暮らしや便利さを支える拠点機能・住環境の充実

商業、医療、社会福祉、教育などの都市機能を持った施設等の充実や、住環境や区域内の安全な移動、域外からのアクセスを便利にする道路など街路環境の整備を推進します。

c 都市機能の中核を担う拠点施設等の充実

c-1 盛岡という星で BASE STATION 運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、株式会社川徳、富士通 Japan 株式会社、合同会社ホームシックデザイン/担当課:都市戦略室/実施期間:令和3年度~/実施場所:パルクアベニュー・カワトク cube-Ⅱ 地下1階]

移住コーディネーターや地域おこし協力隊を配置し、民間団体等と連携して、関係人口や移住希望者、地元の高校生などが、地元企業や団体が抱える地域課題と関わる機会を創出する取組などを通じて、本市への移住者の拡大と地域における交流を促進します。

c-2 芸術文化鑑賞機会拡充事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:文化国際課/実施期間:令和2～6年度/実施場所:深沢紅子野の花美術館]

市所蔵作品展を開催することで市民に芸術文化を身近に感じていただく機会を提供します。市中心部に近い中津川河畔に立地し、歩いて楽しむまち盛岡の観光拠点施設の一つとなっている施設を利用することで、県内外からの誘客を図ります。

c-3 盛岡市観光文化交流センター運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市・盛岡観光コンベンション協会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中ノ橋通ほか]

地域における経済活性化及び文化向上を目的に、市及び県の有する文化的・社会的・経済的特性を生かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図ります。

c-4 【再掲】2023年に行くべき盛岡プロモーション・受入態勢整備事業

重点事業

新規事業

ソフト事業[実施主体:おもてなし推進協議会(盛岡市、商工会議所、盛岡つなぎ温泉観光協会、岩手県バス協会、商店街連合会他)/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

令和5年1月、ニューヨークタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に本市が選出されたことから、国内外からの観光客増加に対応するため、盛岡駅北口への臨時観光案内所の設置や、外国語版パンフの作成・増刷、デジタル観光マップの掲載内容の充実などの受入態勢の整備に努めるとともに、プレミアムまちあるき事業の実施などにより、中心市街地への集客につなげます。

c-5 子育て応援プラザ運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、認定NPO法人いわて子育てネットほか/担当課:子ども青少年課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通一丁目]

室内遊び場やイベントスペース、託児機能を有した公共エリアと、小・中学生を対象にした自習指導及び探求型学習の指導を行う民間事業エリアを備えた、子育て応援施設（マ・モール）を公民連携により運営します。

商業施設が集積している大通地区に、子育て世代や子育て支援団体等の多様な主体が集う場を整備することで、社会全体で子ども・子育て支援に参画する機運を醸成し、育児中の世帯が安心して外出できる環境を作るとともに、中心市街地の回遊のしやすさや、暮らしやすさにつなげます。

c-6 盛岡市産業支援センター運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:立地創業支援室/実施期間:計画期間中全て/実施場所:開運橋通]

盛岡市で新たに創業しようとする方や創業後、間もない方のほか、盛岡市内の事業所の皆さんの事業活動も支援するなど、各団体及び各種施策間の連携の促進、新規産業の創出、既存産業の活性化を図ります。

c-7 内丸地区再整備事業（（仮称）内丸プラン作成業務）



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:都市計画課/実施期間:令和4年度~/実施場所:内丸ほか]

令和4年3月策定の「内丸地区将来ビジョン」の実現のため、内丸地区の一体的な再整備の方向性等を取りまとめる（仮称）内丸プランの作成に向けた検討業務を実施します。

c-8 公募設置管理制度を活用した公園整備事業（木伏緑地）

施設整備事業[実施主体:盛岡市、ゼロイチキュウ合同会社/担当課:公園みどり課/実施期間:令和元~21年度/実施場所:木伏緑地（盛岡駅前）]

飲食店等の民間収益施設（公募対象公園施設）と、市が整備費用を負担する公衆トイレを民間事業者が一体的に整備します。

官民が連携して公園利用者の利便性を向上し、新たな賑わい空間を創出することで、公園利用者及び観光客の増加、まちなかの魅力の向上につなげます。

c-9 公募設置管理制度を活用した公園整備事業（盛岡城跡公園芝生広場）

施設整備事業[実施主体:盛岡市、株式会社ミナ/担当課:公園みどり課/実施期間:令和元~未定/実施場所:盛岡城跡公園芝生広場]

飲食店等の民間収益施設（公募対象公園施設）と、公衆トイレ・広場を民間事業者が一体的に整備します。

官民が連携して新たな賑わい空間を創出することで、公園利用者及び観光客の増加、まちなかの魅力の向上につなげます。

c-10 盛岡城跡保存整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:平成 24～令和 9 年度/実施場所:盛岡城跡公園]

史跡盛岡城跡保存活用計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備に関する設計、石垣修復、遺構整備、環境整備等を実施します。

史跡の価値を高め、城下町盛岡のシンボルとして、史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。

c-11 お城を中心としたまちづくり事業（歴史的風致維持向上計画）



施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:令和 6～10 年度/実施場所:盛岡城跡公園]

史跡盛岡城跡保存活用計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画、歴史的風致維持向上計画に基づき、鶴ヶ池、亀ヶ池周辺の環境整備等を実施します。

盛岡城跡公園を中心として、史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。

c-12 盛岡バスセンター周辺地区公民連携まちづくり勉強会



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和 4 年度～6 年度/実施場所:河南地区]

河南地区の住民や河南地区に関係する事業者等と連携し、地域資源を活用した公民連携まちづくりを進めるための勉強会を実施します。

c-13 紺屋町番屋利活用事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:景観政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:紺屋町]

街並み環境整備事業として整備した紺屋町番屋について、交流体験施設として利活用を促進します。

c-14 岩手銀行赤レンガ館活用事業

ソフト事業[実施主体:(株)岩手銀行/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中ノ橋通一丁目]

平成 28 年 7 月に見学・展示等の施設としてリニューアルオープンした国指定重要文化財の岩手銀行旧本店本館「岩手銀行赤レンガ館」内の多目的ホールを貸出施設として活用します。

東京駅の設計者として知られる辰野金吾とその教え子で盛岡市出身の葛西萬司が設計した建築物として、市外から観光客を迎えるとともに、一部施設の貸し出しを行うことで、市内外の来街者の増加を図り、中心市街地の賑わいを創出します。(http://www.iwagin-akarengakan.jp/)

c-15 赤レンガ館を中心としたエリア価値向上に向けた事業「（仮称）中津川 CSV プロジェクト」

施設整備事業[実施主体:株式会社岩手銀行、manorda いわて(株)/担当課:経済企画課/実施期間:令和2年度~/実施場所:岩手銀行保有地(中津川沿い・盛岡城跡公園芝生広場対岸)]

地域ブランド開発や工芸を中心とした県内の文化と産業の発信拠点施設を整備します。

c-16 南大通一丁目商業開発事業



施設整備事業[実施主体:八幡界限まちづくりの会、(株)カガヤ/担当課:経済企画課/実施期間:令和3年度以降/実施場所:南大通一丁目(中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業周辺地区)]

中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業に隣接する地域において、次の①～④の整備を実施します。

- ①盛岡らしい飲食店が入居する商業施設の整備
- ②現「盛岡有楽町街」のリノベーションによる整備
- ③盛岡八幡宮への参道に面する部分に町家風のカフェや物販施設の整備
- ④人工芝によるイベントスペースの整備

c-17 中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業



施設整備事業[実施主体:中ノ橋通一丁目地区市街地再開発組合/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和3年度~令和9年度/実施場所:中ノ橋通一丁目地区]

事業実施地区を西街区と東街区に分け、西街区には商業・業務施設を、東街区には共同住宅等を整備します。また、災害時において機動的に動けるよう、必要な物資の備蓄を行います。

d 道路整備などによる住環境の充実

d-1 ひとにやさしいみちづくり事業



施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:道路管理課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

中心市街地を中心として、橋梁や既存の融雪区間と連続するように歩道への融雪施設を整備します。

安全な冬季歩行者空間の確保により、中心市街地の暮らしやすさにつなげます。

d-2 交通安全施設等整備事業(市道岩手公園開運橋線)(菜園工区)

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:道路建設課/実施期間:平成25~令和7年度/実施場所:菜園一丁目ほか]

大通・菜園地区は、もりおか交通戦略において快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地として位置づけられています。

歩道の拡幅、融雪施設の設置及び電線類の地中化等により、安全確保による中心市街地の暮らしやすさ、アクセスと回遊性の向上及び良好な景観の創出を図ります。

d-3 (都市計画道路) 盛岡駅南大通線(大沢川原Ⅱ工区)整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:道路建設課/実施期間:令和4年度~14年度/実施場所:大沢川原一丁目ほか]

もりおか交通戦略においては、快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地形成戦略を支えるため、中心市街地を囲む都心環状道路を計画しています。

大通・菜園地区を囲む路線の一部である盛岡駅南大通線を引き続き4車線で整備することで、通過交通を減らし歩行者・自転車優先の交通環境を作ります。

d-4 フラワーバスケット事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

商店街組織等がハンギングバスケットを設置する場合の支援と製作講習会の開催、アドバイザー派遣を行います。

潤いのある空間形成を通じて、四季を感じる賑わいあふれる中心市街地の形成につなげます。

d-5 盛岡市マンション管理適正化・再生推進事業

新規事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:建築指導課/実施期間:令和4年度~/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

市内におけるマンション管理の適正化を図るため、市は、一般社団法人岩手県マンション管理士会と連携し、相談窓口の開設、マンション管理士の派遣及び耐震診断の啓発を行います。

また、マンション管理者等が策定するマンション管理計画が国で定める一定の基準を満たす場合には、適正な管理が為されているマンションとして、市が認定し、公表します。認定されたマンションでは管理水準の向上が図られるほか、公表されることで市場における評価が向上し、定住の促進につながります。

d-6 市税の減免制度

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:平成20年度~/実施場所:中心市街地全域]

優良再開発型優良建築物等整備事業により建築された建築物及び同事業によらないが同事業の要件に適合し建築された建築物に対し、盛岡市市税条例の規定に基づく固定資産税及び都市計画税の減免を行います。

これにより、再開発型整備事業が促進されることによる市街地の活性化やまちなか居住の推進につながります。

6-3「基本方針3」 中心市街地区域内外の回遊性の向上

第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定以来、回遊性や滞留性の向上を目標に掲げてきたところであり、ポストコロナにおける新たな仕組みづくりや、交通の利便性の確保に向けた取組を推進します。

e 中心市街地区域内外をつなぐ仕組みづくり

e-1 MORIO Pay 活用事業



ソフト事業[実施主体:盛岡 ValueCity 株式会社・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和4年度以降/実施場所:市内全域]

盛岡地域独自の電子決済サービスである「MORIO Pay」を活用した各種事業を実施し、商店街のキャッシュレス化等、商店街の近代化や、新しい生活様式に対応した消費喚起策の実施により、地域内の経済循環を図ります。また、健康増進アプリ「モリウォーカー」などとの連携を進めることで、市民アプリとしての機能を強化します。

e-2 地域カード「MORIO-J」活用事業

ソフト事業[実施主体:盛岡 ValueCity(株)・盛岡商工会議所・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市内の商店街等で共通して使用できる地域カード「MORIO-J」を活用し、買い物時の各店舗でのポイント付与やイベント参加によるポイント付与などを行います。また、カードのポータルサイトでは、地域情報サイトとして、密着した生活情報を届けると共に、商店街や商業施設等の情報を一元的に発信します。

カードやポータルサイトの活用により、商店街を中心とした地域経済の循環につなげます。

e-3 「VISIT MORIOKA」プロジェクト

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

豊かな時間の過ごし方を提供できる仕組みづくりを目的に、そこに暮らす人々が愛する盛岡ならではの「ほっこり」とした楽しみ方や、盛岡に立ち寄った人が「2～3時間滞在を延ばし、盛岡市内を周遊してみよう」と思わせる「小さな旅」を提案するためのモニターツアーを実施するとともに、その動画を撮影し youtube や web などの媒体でPRします。

3つの動画を公開・PRし、中心市街地の魅力の発進につなげます。

(http://www.ccimorioka.or.jp/visit_morioka/)

e-4 もりおかマチ歩き MAP プロジェクト

ソフト事業[実施主体:MORIOKA 5 STAR (フェザン、クロステラス盛岡・MOSS、カワトク) /担当課:経済企画課/実施期間:平成29年度～/実施場所:中心市街地全域]

盛岡市民と MORIOKA 5 STAR 4 店舗の実務担当者、盛岡地域おこし協力隊のメンバーを含む市の担当者が、一緒にワークショップを実施し、盛岡の一個人が抱く、マチでの「気づき」、マチへの「思い」を表現したマップを複数のテーマごとに製作します。

盛岡のマチナカの魅力あるコンテンツの掘り起こしと、今までにない散策ルートの開拓を行い、中心市街地の新しい魅力を発見するとともに、まち歩きがたのしくなるきっかけをつくります。

e-5 【再掲】 中心市街地活性化支援事業



ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和5年度/実施場所:中心市街地]



中心市街地における商店街や地域の事業者、新たに事業に取り組む者を支援し、消費喚起に資するイベント開催や、中心市街地の各エリア間の回遊性を促進することで、賑わい創出と地域経済の活性化を図ります。

e-6 商業・サービス業魅力発信事業



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:検討事業/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

中心市街地の各商店街の魅力や、若者が経営する個性的な店舗の魅力を積極的に発信し、中心市街地内外の回遊性を促進することで、賑わい創出と地域経済の活性化を図ります。

e-7 盛岡小さな博物館整備事業

ソフト事業[実施主体:もりおか味と工芸展実行委員会/担当課:ものづくり推進課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市内で生産される製品の生産工程等を見学できる地場産品製造業者を「盛岡小さな博物館」に指定し、パンフレットの作成等により周知を行います。

「盛岡小さな博物館」の指定を進めながら、地域産品の理解向上とともに、中心市街地を訪れるきっかけ作りにつなげます。

e-8 もりおか街なかイルミネーション事業



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

地域経済の回復に向けた消費喚起につなげるため、観光客入込数が減少する冬季間の新たな誘客促進施策として、中心市街地において「街なかイルミネーション」イベントを開催します。

e-9 盛岡 City Wi-Fi 整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡駅前、大通、肴町、八幡町等]

市有観光施設の Wi-Fi 環境整備を整え、SSID 統一による ONE 認証化のエリア拡大を図り、外国人旅行者がストレスなく情報収集・発信ができるような環境を整えます。
また、盛岡 City Wi-Fi への参加事業者を募集すると共に、盛岡駅から盛岡八幡宮までのエリアについて面的整備を行います。

e-10 【再掲】街なかさんさ発信事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間全て/実施場所:中ノ橋通、大通、盛岡駅前、材木町、肴町等]

盛岡市の有力な観光コンテンツである「盛岡さんさ踊り」の8月の本祭り以外でも観覧する機会を創出し、通年型観光に対応する誘客促進につなげることで、伝統継承と観光振興を図ります。

e-11 赤ちゃんの駅設置事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、各事業者/担当課:子ども青少年課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の各事業所]

外出先で気軽に利用できる、授乳・おむつ替えスペース等を貸し出す公共施設や店舗を「赤ちゃんの駅 DAKKO」として指定し、広く情報提供します。

「赤ちゃんの駅 DAKKO」の設置により、育児中の世帯が安心して外出できる環境を作るとともに、中心市街地の回遊のしやすさや、暮らしやすさにつなげます。

f 公共交通、徒歩・自転車で移動しやすい環境の整備

f-1 自転車レンタル事業

ソフト事業[実施主体:マイルストーンアラウンドマネジメント(株)(令和元年11月まで)、(株)リコネクトリレーションズ(令和3年3月まで)、OpenStreet(株)/担当課:経済企画課/実施期間:平成30年度~/実施場所:中心市街地全域]

民間による自転車レンタル事業です。ユーザーは無人でレンタルが可能で、街に複数ある貸し出し所から目的地付近まで乗ることができ、決済は使用後にアプリで自動で行われます。

バスや電車だと届かなかった最後の1-2キロに対応できるとともに、盛岡駅前地区や河南地区など中心市街地を結ぶ新たな手段として、街の回遊性の向上を図ります。また、ヨーロッパ、中国ではメジャーなモデルであり、観光客への普及も目指します。

f-2 自転車走行空間整備事業



施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:交通政策課/実施期間:令和5~7年度/実施場所:内丸、中央通 [(都市計画道路)下ノ橋更ノ沢線]]

自転車利用者が安心して走行できる空間を整備します。また、整備によって自転車の利用促進を図り、市内外の来街者の増加を目指します。

f-3 自転車駐車場整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:交通政策課/実施期間:令和元年度以降/実施場所:肴町、菜園、大通]

中心市街地に自転車駐車場を設置します。

自転車駐車場を整備することで、歩道上へ乱雑に駐輪している放置自転車を減少させ、歩行者環境や景観の向上を図り、訪れやすく、安全安心な中心市街地の形成を目指します。

f-4 バスロケーションシステム更新整備事業

施設整備事業[実施主体:岩手県バス協会/担当課:交通政策課/実施期間:令和3年度以降/実施場所:中心市街地の主要な乗継点]

バスロケーションシステムを整備（更新）します。

更新により、利用しやすいシステム構築をめざすことで、中心市街地へ訪れやすい環境が整うとともに、バスの利用者の増加を見込みます。

f-5 都心循環バス運行事業

ソフト事業[実施主体:岩手県交通(株)/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:でんでんむし走行エリア]

盛岡駅を基点に5つの商店街を結ぶ循環バス「でんでんむし」（1乗車120円）を運行します。現在も、都市部でのバス網密度やバス停間隔等を向上させる都心循環バスとして運行されており、市民の足として利用されているほか、市外、県外の観光客等にも利用され、訪れやすい中心市街地の形成に寄与しています。

f-6 ノンステップバス等導入促進事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

ノンステップバス等の導入促進を図るため、対象となる車両の購入に対する補助金を交付します。

路線バスのバリアフリー化により、高齢者、身体障がい者等の市民が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上を図るとともに、市民の路線バスの利用を促進し、訪れやすい中心市街地の形成を目指します。

f-7 まちなか・おでかけパス事業



ソフト事業[実施主体:バス事業者、IGRいわて銀河鉄道/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

70歳以上の市民がバス・鉄道を割引で利用できるパス・切符を発行します。

公共交通の利用促進と高齢者への生活経済対策を目的として実施し、訪れやすい中心市街地の形成を目指します。

f-8 おでかけパス優待サービス事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、中心市街地内の商店等/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

中心市街地の小売店や飲食店などが、まちなか・おでかけパス購入者を対象に、各店舗等で割引などを受けられるサービスを提供することで、中心市街地への人の流れの創出や、消費を喚起します。

f-9 バス・鉄道の周遊パス等発行事業

ソフト事業[実施主体:路線バス事業者、鉄道事業者/担当課:交通政策課、経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

路線バス事業者や鉄道事業者が、中心市街地内の路線や、中心市街地の区域内外をつなぐ路線を一定金額で利用できるなどお得なチケットなどを販売することで、中心市街地への人の流れの創出や、消費を喚起します。

f-10 交通系 I C カード導入事業

ソフト事業[実施主体:路線バス事業者/担当課:交通政策課/実施期間:令和5年度/実施場所:中心市街地を含む市内外]

路線バス事業者が、キャッシュレス決済に対応する交通系 I C カードを導入し、利用者の利便性の向上を図ります。

f-11 地域資源を活かしたサイクルルートの設定・周知

ソフト事業[実施主体:盛岡市、盛岡観光コンベンション協会、盛岡自転車会議/担当課:交通政策課/実施期間:令和3年度～/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

自然環境や歴史的な街並み等の地域資源を活かしたサイクルルートを設定し、周知を図ります。自転車利用を通じた観光来訪の促進や地域の活性化を目指します。

f-12 【再掲】盛岡バスセンター周辺地区公民連携まちづくり勉強会



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和4年度～6年度/実施場所:河南地区]

河南地区の住民や河南地区に関する事業者等と連携し、地域資源を活用した公民連携まちづくりを進めるための勉強会を実施します。

6-4「基本方針4」タウンマネージメント機能の強化

民間事業者の主体的な取組が促進される環境や、各主体の取組の連携が図られる環境のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地域循環型決済ツール「MORIO ペイ」や、AI を活用した人流・交通解析システムが導入されていることから、商店街や地域の事業者においてデータを活用したマーケティング手法の立案や定着を通して、生産性の向上を図るため、盛岡まちづくり株式会社の体制を充実させ、タウンマネージメント機能を強化します。

g タウンマネージメント機能の強化

g-1 AI を活用した人流・交通解析システム運営事業

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

盛岡市のタウンマネージメント機関である盛岡まちづくり株式会社が運用する人流分析システム及び人流データを活用した各種イベント支援を行う。

官民連携の推進やデータ活用によりタウンマネージメント機能の強化を図ります。

g-2 地域おこし協力隊等活用事業

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

新規
事業

盛岡市のタウンマネージメント機関である盛岡まちづくり株式会社が地域おこし協力隊や、地域活性化企業人等の制度を活用し、三大都市圏で活躍する人材等を配置します。

官民連携の推進やデータの利活用により、盛岡まちづくり株式会社のタウンマネージメント機能の強化を図ります。

g-3 マーケティング支援のための仕組みづくり調査研究事業

検討
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡 ValueCity 株式会社・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和5年度/実施場所:中心市街地]

盛岡地域独自の電子決済サービスである「MORIO Pay」と連携し、データを活用した商店街、事業者のマーケティング支援を行うための仕組みについて調査研究します。

官民連携の推進やデータの利活用により、盛岡まちづくり株式会社のタウンマネージメント機能の強化を図ります。